新型コロナウイルス感染症療養解除届

提出日　　20　　　年　　　月　　　日

長岡造形大学長　様

学籍番号

氏　　名

下記のとおり、新型コロナウイルス感染症に罹患し、出席停止期間を経過しましたので報告します。

発　　症　　日 ： 　　　月　　　日

症 状 軽 快 日 ： 　　　月　　　日

登 校 開 始 日 ： 　　　月　　　日

受診医療機関名 ： 　　　　　　　　　 　（受診日　　　月　　　日）

そ　　の　　他　：

＜必要添付書類＞

新型コロナウイルス感染症であったことを証明するお薬手帳、または薬の説明書のコピーなどを添付、または持参してください。

（参考）登校許可日となる日数の考え方

・新型コロナウイルス感染症は学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。

　出席停止期間　**【発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで】**

　この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

＜確認表＞

1.発症後、5日経過した後登校可能となる場合



2.療養期間が延長となり、症状軽快後1日を経過した後登校可能となる場合



※解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます

・本届は、本人が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。